

横浜市中期計画

2022～2025

(原案)

(経済局 抜き刷り版)

横浜市

議決範囲の考え方

横浜市中期計画2022~2025の議案については、原案のうち「方向性」や「目標」等をまとめており、本資料では該当部分を黒い点線で囲んでいます。

<例> 戦略1及び政策1の議決範囲 = 点線囲み部分

戦略1 『すべての子どもたちの未来を創るまちづくり』

未来を担う子どもを育む子ども・子育て支援の充実

若い世代が横浜に住み、希望する人が安心して妊娠・出産・子育てができる環境づくりを進めます。全ての子どもとその家族の生活の安定を実現するとともに、子ども・青少年の一人ひとりが自分の良さや可能性を発揮し、幸せな生活方を切り拓く力、共に温かい社会をつくり出す力を育みます。

未来を担う子どもの教育の充実

横浜の教育は、一人ひとりが個性や能力を生かしながら、夢や目標にチャレンジすることができるよう、「自ら学び社会とつながり」とともに未来を創る人」の育成を目指します。この考えを、子どもの成長に関わる人々へ広く共有しながら、一人ひとりを大切に教育、家庭・地域・様々な機関との連携・協働、柔軟な対応を最優先として教育政策（EBPM）の推進の3つの視点に基づき政策を展開し、全ての子どもたちの資質・能力の育成につなげていきます。

★主な内容

- 安心して子どもを産み育てられる環境づくり**
妊娠中から出産後、乳幼児期にむけて必要な支援を受けられるよう、相談体制の強化等により、母子の健康増進・保護を図ります。
産前・産後関係等「質の確保・向上」「質の確保」「人材の確保」に一体的に取り組むことで、子どもの豊かさを支え、産育を必要とする子どもが産育所等を利用できる環境を整え、同時に、多様な産育コースへの対応を図ります。
全ての小児にとって安全・安心な豊かな知識等の環境を確保するとともに、その質の維持・向上を進めます。
妊娠・出産・子育てに係る親族の経済的負担を軽減し、子育て家庭の生活の安定を図ります。
DVの防止に向け、対策・啓発を行うとともに、DV等の被害者に対し、相談から保護、自立に向けた切り掛の適切な充実を図ります。
- 子ども・青少年の健やかな育ちを尊ぶ取組の推進**
全ての子ども、青少年が社会との関わりの中で健やかに成長できるよう、体験活動の機会や活動場の提供の充実を図るとともに、その成長を見守り、支えるため、地域における環境づくりを進めます。
子どもの特長が活きる育ちを育むことにより、左右されることのないよう、経済的負担や柔軟な対応、ひきこもり等の側面の特長にある様々な苦悩を踏まえ、多面的な支援を行います。

＜関連データ＞

17年度以降の増加傾向が顕著なことが確認されています。

★主な内容

一人ひとりを大切にしたい学びの推進

全ての子ども一人ひとりの個性や多様性を大切にしたい教育を推進し、それぞれの資質・能力を育成します。小中学校24万人の児童生徒を対象とした「横浜学力・学習実践推進」を活用した一人ひとりの学力の把握による授業改善や、1人1台端末の活用などにより学びの可能性を広げることを進め、より質の高い教育につなげていきます。各学校が連携し、子どもの新たな学びを創出する「（仮称）スマート教育センター」において、最先端のICTやデータ等を活用した調査・研究等に取り組まれます。また、年々増加している、特別な支援や配慮が必要な児童生徒や日本語指導が必要な児童生徒、不登校児童生徒への支援の充実を図り、多様な教育的ニーズに対応した教育を推進します。さらに、学校経営の改善を進め、中学校給食の利用を原則とし、全ての生徒に満足してもらえらる給食を提供します。

教育現場の充実と学び続ける環境づくり

教職員の採用・育成・働き方改革の一体的な推進を通じて、教職員が学ぶ時間を確保することで、教職員の資質・能力が高まっています。横浜ならではの多様な豊富な地域資源を活用しながら、様々な主体との連携・協働による学びの実践や全体で子どもに関わる体制の構築を目指します。また、学校運営や環境改善などにより、魅力ある学校をつくり出します。さらに、市立図書館の拠点としての機能を果たすことに加え、子育て世代をはじめとした全ての市民が安心できるように豊かな時間を過ごせるよう、地域の特色を活かして子育て支援や市民活動支援などの機能を統合し、市民の学びの環境を充実させるとともに、まちの魅力づくりにも貢献しています。

＜関連データ＞

＜関係する政策＞

- 政策1 切れ目なく力強い子育て支援～妊娠～出産期～産後期～
- 政策2 切れ目なく力強い子育て支援～乳幼児期～学童期～
- 政策3 困難な状況にある子ども・親族への支援
- 政策4 妊娠期・DVの防止と社会的負担の軽減
- 政策5 子ども一人ひとりを大切にしたい教育の推進
- 政策6 豊かさを学ぶ環境の実現

★政策1

政策1-1 政策の目標

- 「妊娠する人が安心して妊娠・出産・子育てができる環境づくりが進んでいます。」「横浜市民子育て世代総合支援センター」を基盤として、妊娠期からの切れ目のない支援を充実させるとともに、若い世代に亘って、これからの若い世代・出産・子育てに関する普及啓発を進め、全ての子育て家庭及び妊娠中が心身ともに健康に過ごすことができている。また、出産費用や子どもの医療費などの軽減、出産・子育てに関する家庭の経済的負担を軽減することで、子育てしやすい環境づくりが進んでいます。
- 全ての子どもが健やかに育つよう、乳幼児の心身の発達・保護等の増進及び適切な指導を行うことで、乳幼児の健康が保持・増進されています。
- 地域における子育て支援の環境の拡充、子育てに関する情報提供・相談窓口の充実などにより、地域ぐるみで子育てを温かく見守る環境づくりが進んでいます。

現状と課題

- 少子化や地域のつながりの希薄化により、「自分の子どもが生まれる前に赤ちゃんの世話をした経験」がない人が約75パーセントと、子どもを育てるイメージを弱くしています。若い世代が、主体的に自分のライフプランを構築できるよう、妊娠・出産・子育てに関する正しい知識の普及啓発を行うことが求められています。
- 出産年齢が上昇することで、妊娠に前向きな増加や、妊娠・出産に伴う合併症などのリスクが増えるとともに、産後の母の心身の不調や育児の負担感に繋がります。産後うつなど、心身に不調を抱える妊産婦の早期把握と、妊娠からの適切なケアが求められています。
- ▽産後の保護者のうち、約30パーセントが子育てにくさを感じており、保護者が独りで抱え込んでいくことが多くあります。個々の状況に応じた支援が求められています。日常的に感じる疑問や悩みを、気軽に相談し解決できる身近な場所を充実させるとともに、多くの人が子育て家庭に心を寄せ、温かく見守る環境づくりが必要です。
- 全ての子どもが健康に育ち、安心して子育てを進められるよう、相談支援や経済的支援など、妊娠前から子育て期にわたる切れ目のない支援の更なる充実が必要とされています。

関係するSDGsの取組

② 主な施策

1	妊娠・出産・子育てに関する普及啓発と相談支援の充実	主催者	こども育局	▽対策	▽目的
	産前・産後関係等「質の確保・向上」を推進することで、産前・産後に関する正しい知識を普及させるとともに、妊娠・不育に関する相談体制の確保や、子育て世代に寄り添った子育てに関する相談支援を行います。			▽対策 ①産前・産後に関する相談・支援への情報提供 ②産前・産後に関する相談窓口「産前産後支援センター」の設置 ③「産前産後支援センター」の設置 ▽目的 ①10,245人/年 ②28,170人/年	▽目的 ①24,700人/年 ②28,740人/年
	産科医療補償制度の活用や、子育てに関する正しい知識を普及させるとともに、妊娠・不育に関する相談体制の確保や、子育て世代に寄り添った子育てに関する相談支援を行います。			▽対策 ①産前・産後に関する相談・支援への情報提供 ②産前・産後に関する相談窓口「産前産後支援センター」の設置 ③「産前産後支援センター」の設置 ▽目的 ①10,245人/年 ②28,170人/年	▽目的 ①24,700人/年 ②28,740人/年
	産科医療補償制度の活用や、子育てに関する正しい知識を普及させるとともに、妊娠・不育に関する相談体制の確保や、子育て世代に寄り添った子育てに関する相談支援を行います。			▽対策 ①産前・産後に関する相談・支援への情報提供 ②産前・産後に関する相談窓口「産前産後支援センター」の設置 ③「産前産後支援センター」の設置 ▽目的 ①10,245人/年 ②28,170人/年	▽目的 ①24,700人/年 ②28,740人/年
	産科医療補償制度の活用や、子育てに関する正しい知識を普及させるとともに、妊娠・不育に関する相談体制の確保や、子育て世代に寄り添った子育てに関する相談支援を行います。			▽対策 ①産前・産後に関する相談・支援への情報提供 ②産前・産後に関する相談窓口「産前産後支援センター」の設置 ③「産前産後支援センター」の設置 ▽目的 ①10,245人/年 ②28,170人/年	▽目的 ①24,700人/年 ②28,740人/年
	産科医療補償制度の活用や、子育てに関する正しい知識を普及させるとともに、妊娠・不育に関する相談体制の確保や、子育て世代に寄り添った子育てに関する相談支援を行います。			▽対策 ①産前・産後に関する相談・支援への情報提供 ②産前・産後に関する相談窓口「産前産後支援センター」の設置 ③「産前産後支援センター」の設置 ▽目的 ①10,245人/年 ②28,170人/年	▽目的 ①24,700人/年 ②28,740人/年

9つの戦略及び38の政策 3（冊子63）頁

番号	名称	頁
<u>政策18</u>	脱炭素社会の推進	3（冊子63）頁
<u>政策20</u>	中小・小規模事業者の経営基盤強化	5（冊子69）頁
<u>政策21</u>	スタートアップの創出・イノベーションの推進	7（冊子71）頁
<u>政策24</u>	国際ビジネス支援と地球規模課題解決への貢献	9（冊子77）頁

行財政運営 11（冊子141）頁

番号	名称	頁
<u>財政1</u>	債務管理ガバナンスの徹底による中長期的な視点に立った債務管理	11（冊子141）頁

素案からの主な変更点 13（冊子209）頁

★ 政策の目標

- 市民・事業者等の多様な主体と連携し、温室効果ガスの削減を進めることで、2030年度に温室効果ガス削減目標50パーセント（2013年度比）を達成し、2050年には脱炭素社会が実現しています。
- イノベーション創出や脱炭素経営などを支援することで、脱炭素化やSDGsの取組が企業の成長の原動力となり、市内経済の循環の取組が進んでいます。**また、徹底した省エネの促進、積極的な再エネの導入、住宅・建築物の省エネ化や次世代自動車の普及などにより、温室効果ガスの排出削減が進んでいます。
- 普及啓発や環境学習等を通じて、市民や事業者等の脱炭素化への行動変容を促すとともに、吸収源対策や気候変動の影響への適応策に取り組んでいます。また、国際会議での情報発信や国際園芸博覧会の取組等を通じて、国内外での横浜のプレゼンス向上が図られています。さらに、市内最大級の排出事業者である市が率先して脱炭素化を進め、市役所の2030年度の温室効果ガス削減目標50パーセント（2013年度比）を達成しています。

■ 政策指標

市域の温室効果ガス排出量

直近の現状値	目標値
1,648万t-CO ₂ (令和2年度)	1,532万t-CO ₂ (令和6年度)

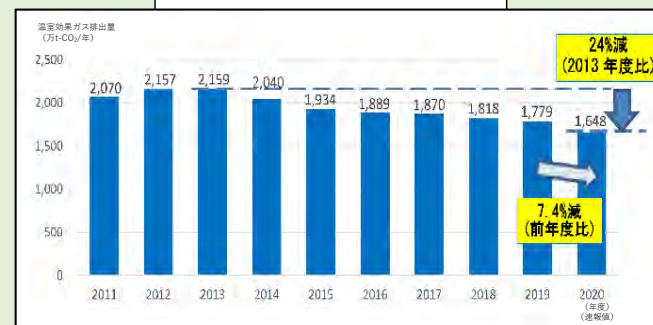
■ 関係するSDGsの取組



■ 現状と課題

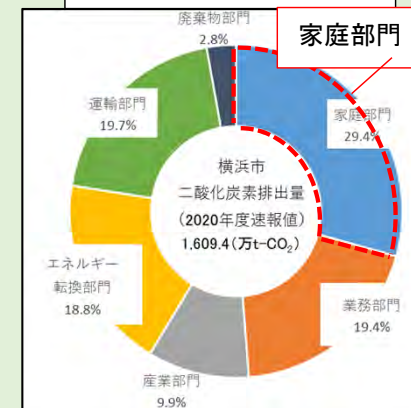
- 温室効果ガスの影響により市内の平均気温は年々上昇しており、パリ協定を踏まえ気温上昇を1.5度に抑えるため、これまで以上に温室効果ガス排出削減の取組を加速化する必要があります。
- 「横浜市脱炭素社会の形成の推進に関する条例（令和3年6月横浜市条例第37号）」の制定により、市・市民・事業者がそれぞれの責務において脱炭素社会の実現を目指すことが求められています。
- 脱炭素化と市内経済の持続的な成長に向け、臨海部でのイノベーション創出、水素等の次世代エネルギーの活用、市内企業の99.5パーセントを占める中小・小規模事業者の脱炭素経営の支援が必要です。
- 徹底した省エネ化、市内で生産された再エネの地産地消、広域連携による市域外からの再エネの受給等の更なる再エネ導入を推進する必要があります。
- 本市の特徴として、家庭部門における排出量の割合が多いため、住宅・建築物の省エネ化や環境学習・普及啓発を実践し、市民の脱炭素化への行動変容を促す必要があります。
- 日本最大の基礎自治体及び市内最大級の事業者（市域全体の温室効果ガス排出量の約5パーセント）として、市役所が率先して脱炭素行動を実践し、市民・事業者の皆様の見本となる必要があります。

市内の温室効果ガス排出状況



【出典】横浜市温暖化対策統括本部記者発表資料 (R4年)

部門別の二酸化炭素排出量



【出典】横浜市温暖化対策統括本部記者発表資料 (R4年)

◎ 主な施策

1	脱炭素化と市内経済の持続的な成長の促進	主管局	経済局、 温暖化対策統括本部、 環境創造局
<p>脱炭素を成長の機会として経済の活性化を図るため、脱炭素経営に向けた専門家相談や普及啓発、設備の導入支援、“Y-SDGs”の普及や金融機関との連携を通じた事業者の持続可能な経営への転換支援、地球温暖化対策計画書制度等の充実及び普及を図り、市内事業者の脱炭素化を支援します。また、カーボンニュートラルポート形成、水素やアンモニアなどの次世代エネルギーの利活用を検討します。さらに、横浜ならではのサーキュラーエコノミーのモデル構築の検討を進めます。</p>			
2	再生可能エネルギー導入の促進	主管局	温暖化対策統括本部、 環境創造局
<p>市内の再エネ導入を促進させるため、大都市の特性を踏まえた太陽光発電設備や蓄電池の導入、再エネを活用し、脱炭素と一体となったまちづくりを推進します。また、広域連携による市域外からの再エネ導入や市内の再エネを市内で活用する地産地消などの取組を行い、市民・事業者向けの再エネ切替えを推進します。</p>			
3	住宅・建築物の省エネ化の推進	主管局	建築局
<p>最高レベル※1の断熱性能を備えた住宅の普及を促進させるため、断熱化などの支援や多様な主体との連携による普及啓発を推進します。また、事業者の技術力向上への支援や、長期優良住宅の認定制度、CASBEE横浜※2などの運用により、健康にも配慮した省エネ性能の高い住宅・建築物の普及を促進します。さらに、民間建築物における木材利用の促進に向けた普及啓発や支援に取り組みます。</p>			
<p>※1 最高レベルとは、住宅性能表示制度における断熱等性能等級6又は7（最上級）を示す。 ※2 横浜市建築物環境配慮制度 ※3 長期優良認定住宅、低炭素認定住宅、建築物省エネ法に基づく省エネ基準に適合する住宅及び性能向上計画認定住宅</p>			
4	次世代自動車の普及促進	主管局	温暖化対策統括本部、 環境創造局
<p>民間事業者との連携を含めたEV（電気自動車）・PHV（プラグインハイブリッド車）普及促進のための充電設備の設置をはじめ、FCV（燃料電池自動車）の車両導入や水素ステーションの整備を推進します。</p>			
5	脱炭素化への行動変容を伴う普及啓発と国内外への展開	主管局	温暖化対策統括本部、 環境創造局
<p>脱炭素社会の形成を進め、より深刻化する気候変動の影響へ適応するため、様々な主体と連携し、デジタル技術等の活用も含め、あらゆる機会を通じて普及啓発や子どもたちへの環境教育を実施し、市民・事業者の脱炭素化への行動変容を促します。また、国際会議等への参加や都市間連携、国際園芸博覧会の取組を通じて、本市のプレゼンスの向上を図ります。さらに、ヨコハマSDGsデザインセンターを中心に、SDGsの達成に向け、環境・経済・社会的課題を統合的に解決する新たな試行的取組を実施し、広く情報発信をしていきます。</p>			
6	市役所における脱炭素化に向けた率先行動	主管局	温暖化対策統括本部、 環境創造局、建築局、 道路局
<p>「横浜市地球温暖化対策実行計画（市役所編）」に基づき、再エネ設備の導入(PPAの活用等)、照明のLED化や高効率機器の導入(ESCO事業活用等)、公共施設のZEB化や木材利用等を進めるとともに、使用する電力の一層のグリーン化、一般公用車への次世代自動車等の導入など、脱炭素化に向けて市役所が率先して行動します。</p>			

施策指標	脱炭素化への取組を実施した事業者の割合	
	【直近の現状値】	【目標値】
	23%	30%(4か年平均)
施策指標	本市が実施する取組による再エネ切替者数（世帯・事業所）	
	【直近の現状値】	【目標値】
	828件（累計）	2,500件（累計）
施策指標	新築住宅における省エネ性能の高い住宅※3の普及戸数（省エネ性能届出義務化以降の累計）	
	【直近の現状値】	【目標値】
	62,212戸（累計）	104,000戸（累計）
施策指標	次世代自動車（EV、PHV、FCV）の普及台数	
	【直近の現状値】	【目標値】
	7,741台 (令和2年度)	12,000台 (令和6年度)
施策指標	①市民の意識変化（脱炭素に向けて行動する市民の割合） ②新たな試行的取組数	
	【直近の現状値】	【目標値】
	①57.5% ②21件(4か年)	①63.5% ②24件(4か年)
施策指標	①PPA事例件数 ②ESCO事業導入による二酸化炭素削減量	
	【直近の現状値】	【目標値】
	①11件（累計） ②16,208t-CO ₂ /年	①80件（累計） ②66,200t-CO ₂ (4か年)

★ 政策の目標

▣ 中小・小規模事業者が、経営基盤の強化に取り組み、事業継続及び雇用維持を実現させ、横浜経済の持続的成長をもたらしています。また、デジタル化・脱炭素化などの事業環境の変化に対応し、経営革新を進めることで成長・発展しています。

▣ 柔軟な働き方の実現と人材の活躍により、中小・小規模事業者の事業活動が持続的に行われています。

▣ 商店街や中央卸売市場等が新たなにぎわいの創出等により活性化しています。

■ 政策指標

中小・小規模事業者の経常利益 B S I

直近の現状値	目標値
-24.2 (4か年平均)	-15.0 (4か年平均)

中小・小規模事業者が雇用人員を適正と回答した割合*

直近の現状値	目標値
61.4% (4か年平均)	65.0% (4か年平均)

※ 横浜市景況・経営動向調査において、雇用人員について、「適正」と回答した企業の割合

■ 関係するSDGsの取組



■ 現状と課題

- ・ 中小・小規模事業者はコロナ禍の影響を大きく受け、経常利益 B S I は大きく下落しました（令和2年度平均は前年度から22.5ポイント低下しマイナス44.0）。「暮らし・経済対策」などの支援策の効果もあり、市内企業の倒産件数は抑制されていますが、今後増加することがないように、経営基盤を強化していく必要があります。
- ・ デジタル化の推進に対して、「人材不足」や「コスト負担等」を課題とする企業の割合が多くなっています。また、脱炭素化など環境への配慮等に取り組む際に、「本業との関連性が低い」や「事業の利益に結びつきにくい」を課題と挙げる企業の割合が多くなっています。
- ・ 生産年齢人口は減少しており、中小・小規模事業者の事業活動を支えるためには、柔軟な働き方の実現やシニアなどの人材の活躍が求められます。また、市民の生活・文化を豊かにする技能等を継承していくことも必要です。
- ・ 地域コミュニティの重要な担い手である商店街では、魅力ある店舗の不足等の課題に加え、コロナ禍によるイベントの中止等により、来街者が減少しています。また、中央卸売市場では、生鮮食料品の鮮度・品質に対するニーズの高まりや流通構造の変化などに対応するため機能強化や市場活性化に向けた取組が必要です。

市内中小・小規模事業者の経常利益BSI※の推移



【出典】横浜市景況・経営動向調査

※ 横浜市景況・経営動向調査において、前四半期と比較した今期の経常利益が「増加」と回答した割合から「減少」と回答した企業の割合を減じた値（グラフ中の各年度の値は、年度に4回ある調査結果を平均したものの）

◎ 主な施策

1	中小・小規模事業者への基礎的支援	主管局	経済局
<p>中小・小規模事業者の事業継続や雇用創出、成長・発展に向け、中小企業診断士・税理士などの専門家による経営相談や、豊富な知識・経験を有する大手メーカーOBなどの専門家による技術相談により、中小企業が抱える経営課題や技術課題の解決に向けた、アドバイスをを行います。また、コロナ禍等の経済情勢の影響を受けた中小・小規模事業者に対する資金繰り支援や、生産性向上のための設備投資、販路拡大等の支援を行います。</p>			

施策指標	支援が業績向上や業務改善などにつながった事業者の割合	
	【直近の現状値】	【目標値】
	93.5%(令和2年度)	94% (4か年平均)

2	デジタル化・脱炭素化への対応促進	主管局	経済局
<p>中小・小規模事業者へのIoT等の設備導入支援や、先行事例の紹介などを通じた普及啓発により、デジタル化を促進することで、人材不足の解消や業務の効率化を図り、地域経済の活性化につなげます。</p> <p>また、専門家によるアドバイスに基づく温室効果ガス削減や省エネにつながる設備投資を促進し、脱炭素化への対応を加速させ、中小・小規模事業者の脱炭素経営による経営基盤の安定・強化や持続的な成長・発展につなげます。</p>			

施策指標	デジタル化の取組を実施した事業者の割合	
	【直近の現状値】	【目標値】
	63.9%	70% (4か年平均)

3	事業活動を支える柔軟な働き方の実現とシニア等の人材の活躍支援	主管局	経済局
<p>テレワークやフレックスなどの多様な柔軟な働き方の導入や健康経営に向けた取組を支援し、コロナ禍等の経済情勢の影響を受けた中小・小規模事業者の雇用促進により持続的な事業活動につなげます。また、事業活動を支える人材の底上げのために、市内の求職者への就職支援や、IT分野などの新たなスキルの取得支援を行います。</p> <p>シニア世代が、これまで培ってきた専門的知識や経験を発揮できる就労・就業機会を提供します。さらに、技能職の振興を図るため、優れた技能のブランド力向上や継承につながる取組を行います。</p>			

施策指標	支援により就職に結びついた人数	
	【直近の現状値】	【目標値】
	458人/年	2,267人 (4か年)

4	商店街の活性化	主管局	経済局
<p>地域経済の活力を維持・向上させ、地域コミュニティの核としての役割を担う商店街の活性化に向け、安全・安心な買い物環境の整備、消費喚起や集客、地域の交流につながるイベント開催など、地域特性や強みを生かした商店街の魅力アップに向けた取組を支援します。また、消費者や地域住民のニーズに応える新たな魅力づくりや空き店舗の解消等を効果的に進めるため、民間事業者や学校など多様なパートナーとの連携の機会を創出し、商店街の活性化を進めます。</p>			

施策指標	商店街の集客につながるイベント開催件数	
	【直近の現状値】	【目標値】
	87件/年	520件 (4か年)

5	市場の活性化	主管局	経済局
<p>市民へ安全、安心な生鮮食料品を安定的に供給するため、市場全体の品質・衛生管理の向上や場内物流の効率化などを推進し、市場の機能強化に取り組みます。また、専門家による経営支援等、販路拡大や経営効率化などに取り組む場内事業者を支援します。さらに、市場食材を活用した「食」のイベント開催や飲食・小売店、ホテル等と連携した市場プロモーションにより、横浜市場のブランド力向上やにぎわい創出、市場取引の拡大を図ります。</p>			

施策指標	市場の取扱金額	
	【直近の現状値】	【目標値】
	1,600.4億円 (4か年平均)	1,604.9億円 (4か年平均)

★ 政策の目標

- 市内に集積した多様な企業や大学等の組織や領域を超えた連携により、イノベーションを育む土壌が構築されることで、国内外から人・企業・投資が呼び込まれ、持続的な横浜経済の発展につながっています。
- スタートアップの成長・発展や企業の新規立地により、横浜経済の新たな担い手が生まれるとともに、雇用が創出されています。

■ 政策指標

支援したスタートアップが受ける投資額

直近の現状値	目標値
41.4億円/年	170億円 (4か年)

企業誘致・立地による雇用者創出数

直近の現状値	目標値
2,825人/年	10,000人 (4か年)

■ 関係するSDGsの取組



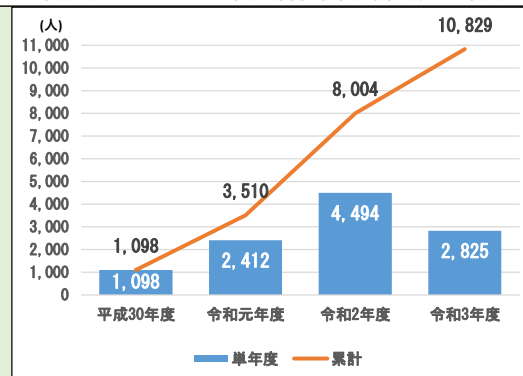
■ 現状と課題

- ・持続可能な横浜経済の発展のためには、産学公民の多様なプレイヤーとの連携や、スタートアップ成長支援拠点「YOXO BOX (よくぞボックス)」を中核とした支援により、人・企業・投資を市内に呼び込むことが必要です。
- ・イノベーション創出に向けたプラットフォーム「I・TOP横浜」と「LIP 横浜」の取組により、新製品・技術開発に向けた新規プロジェクト件数は着実に増加していますが、今後は製品化・実用化につなげていく更なる取組が求められています。
- ・グローバル企業などの進出により、みなとみらい21地区における街区開発の進捗率は約96.0パーセント(令和4年3月時点)まで進み、京浜臨海部においても研究開発施設等の立地が続いています。更なる企業立地のためには、事業用地の確保に向けた地権者との連携強化や戦略的な土地利用調整が必要です。

スタートアップ成長支援拠点「YOXO BOX(よくぞボックス)」



企業誘致・立地による雇用者創出数(平成30年度～)



支援したスタートアップが受ける投資額(令和元年度～)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	3か年計
支援したスタートアップが受ける投資額(億円)	36.4	42.6	41.4	120.4

【出典】横浜市経済局

【出典】横浜市経済局

1	スタートアップの創出・成長支援	主管局	経済局
<p>産学公民の多様なプレイヤーと連携し、持続的に新事業を生み出すことで、国内外から人・企業・投資を呼び込むビジネス環境を構築します。こうした環境の下で、スタートアップ成長支援拠点「YOXO BOX（よくぞボックス）」を中核に、起業志望者を対象としたビジネス講座の開催から、専門家によるビジネスプランの磨き上げや資金調達先とのマッチングなどに至るまで、成長段階に応じた支援を行い、SDGsや社会課題の解決に貢献するスタートアップの創出・誘致・成長支援に取り組めます。</p>			

施策指標	スタートアップの創出件数	
	【直近の現状値】	【目標値】
	11 件/年	65件（4か年）

2	オープンイノベーションの推進	主管局	経済局
<p>「I・TOP横浜」によるAI・IoT等の先端技術を活用した新たなビジネスの創出や、「LIP.横浜」による健康・医療分野に関する新製品・新技術の開発を促進します。さらに、2つのプラットフォームの共通分野であるデジタルヘルスケア分野において、革新的な技術や研究成果をビジネス化するための支援を行います。</p> <p>また、産学公民の連携基盤である「横浜未来機構」とともに、未来社会の実現に向けた新しい技術を活用した先進的なプロジェクトや人材育成を推進することで、イノベーションを育む土壌づくりに取り組めます。</p>			

施策指標	新製品・新技術開発に向けた新規プロジェクト件数	
	【直近の現状値】	【目標値】
	57件/年	280件(4か年)

3	戦略的な企業誘致・立地の推進	主管局	経済局
<p>コロナ禍で変化した社会経済環境や、グローバル企業などの進出により成熟しつつあるみなとみらい21地区における立地支援の効果などを踏まえ、京浜臨海部や郊外部など、企業立地の受け皿となる事業用地の創出に取り組み、オープンイノベーションの強化・推進につなげます。また、国内外の企業に対し、横浜の優れたビジネス環境や立地メリットを様々な機会を通じて積極的に発信し、市内経済の持続的な成長・発展に寄与する本社機能や研究所機能等の立地を支援します。</p>			

施策指標	企業立地支援制度や情報提供等により立地を実現した企業数	
	【直近の現状値】	【目標値】
	69件/年	260件（4か年）

4	海洋都市横浜の取組による産業の振興	主管局	政策局
<p>海洋分野の新たな産業の創出や人材の育成等、産業の振興を目的とした取組・支援など全庁的に取組を推進します。海洋分野における海外からのMICEの積極的な誘致に取り組み、ビジネス機会の創出につなげます。</p>			

施策指標	産学官の連携による取組を実施した企業・団体数	
	【直近の現状値】	【目標値】
	111件/年	510件（4か年）

★ 政策の目標

- **より多くの市内企業が、海外事務所、姉妹・友好都市、国際機関及びその他関係団体等が築き上げてきた国内外のネットワークを活用することで、国際ビジネスを拡大し、持続性や国際競争力を高めています。また、より多くの外国企業が市内に進出・定着し、市内経済の活性化につながっています。**
- 本市の都市づくりの経験と企業の技術・ノウハウを生かし、企業が主体的に海外インフラビジネスを展開することで、脱炭素化をはじめ新興国等が直面する様々な都市課題の解決を支援し、海外都市等のSDGs達成に貢献しています。

■ 政策指標

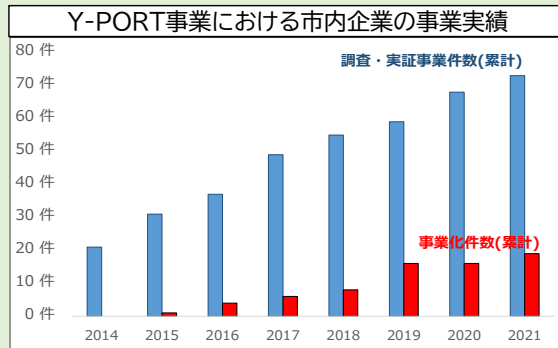
海外インフラ分野の事業化件数

直近の現状値	目標値
13件(4か年)	16件(4か年)

国際ビジネスに取り組んでいる事業者の割合

直近の現状値	目標値
20% (令和4年度)	35%(4か年平均)

■ 関係するSDGsの取組

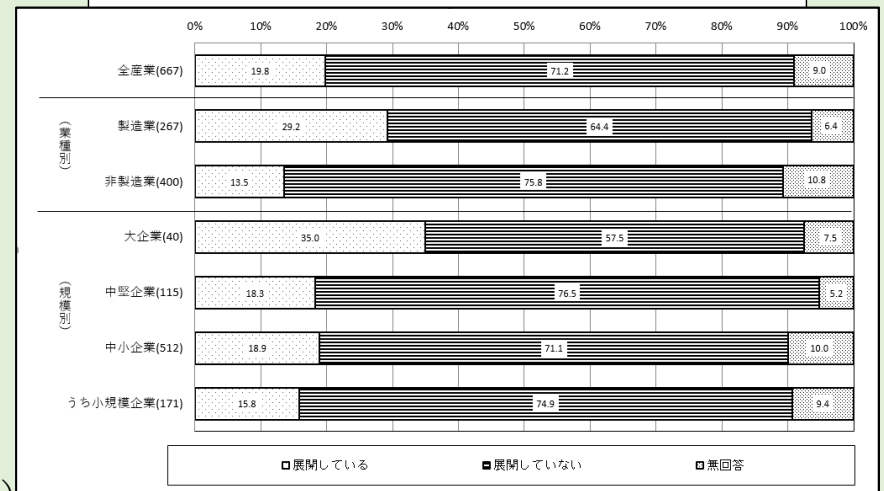


【出典】横浜市国際局 9 (冊子77)

■ 現状と課題

- ・人口減少に伴う国内市場の縮小や経済のグローバル化の中、関係機関などのネットワークを生かして、市内企業の優れたサービスモデルや、工業製品、食料品の海外輸出等、市内中小企業の海外販路開拓を支援し、成長・発展を後押ししていく必要があります。また、外国企業の進出及び市内での定着を支援することにより、海外の成長・発展を横浜に取り込み、イノベーション創出や市内企業の新たなビジネス展開につなげていくことが重要です。さらに、経済安全保障についての国の動向を注視することが必要です。
- ・新興国を中心とした世界のインフラ需要は膨大であり、市場の更なる拡大と急速な都市化による様々な都市課題の発生が見込まれます。国では「インフラシステム海外展開戦略2025」を策定し、カーボンニュートラルやデジタル変革、スマートシティ海外展開への対応を通じた経済成長の実現とSDGs達成への貢献を進めています。
- ・本市の国際協力の実績やVLR (Voluntary Local Review : 自治体による自発的なSDGs進捗レビュー) の発信等を通じて海外からの横浜の技術・ノウハウへの関心は高まっており、横浜から力強く世界に向けて情報発信することで、横浜の都市ブランドを背景として市内企業のビジネス機会が創出される期待が高まっています。

海外事業(海外進出、海外との貿易等)の展開について(横浜市)



【出典】横浜市況・経営動向調査第122回(特別調査)(R4年)

1	本市の強みを生かした海外インフラビジネスの推進	主管局	国際局、 環境創造局、水道局
<p>Y-PORTセンター公民連携オフィスに設置した情報発信拠点GALERIOなどを活用して、横浜の都市プロモーションを行います。</p> <p>また、新興国都市が抱える慢性的な都市インフラの不足や脱炭素化等の都市課題に対して、市内企業による実現可能性調査・実証事業等を促進するなど、計画策定段階から施設整備、運営まで公民連携で技術協力に取り組みます。</p> <p>さらに、国や国際機関、一般社団法人YUSA等と連携して、国際会議や都市間連携セミナー等を開催するなど市内企業に海外インフラビジネスの最新情報やマッチングの機会を提供します。水分野では、横浜水ビジネス協議会や横浜ウォーター（株）とも連携しながら取り組みます。</p>			

施策 指標	国際技術協力や海外インフラビジネスをテーマにしたセミナー等の開催数	
	【直近の現状値】	【目標値】
	19件/年	76件（4か年）

2	市内企業の海外展開支援と外国企業の進出・定着支援	主管局	経済局
<p>市内中小企業の国際ビジネスに関する相談に、幅広く対応するとともに、海外事務所やIDEC横浜などのネットワークを活用して、海外進出や展示商談会への出展、海外企業とのビジネスマッチングなど、市内中小企業の海外販路開拓を支援し、ビジネス機会を創出します。また、新たな事業展開につながった成功事例を積極的にPRすることで、今後国際ビジネス展開に取り組む市内中小企業を後押しします。</p> <p>海外事務所やジェットロなどと連携して、横浜の優れたビジネス環境を発信し、外国企業の横浜進出を促進します。また、IDEC横浜などと連携して、市内に進出している外資系企業に対するビジネス相談・支援を強化し、市内定着を後押しします。さらに、市内で活躍している外資系企業と市内企業のネットワーキング機会を提供し、連携を促進することで、新たなビジネスチャンスやイノベーション創出につなげます。これらを総合的に実施することで更なる外国企業誘致・横浜経済の活性化を図ります。</p>			

施策 指標	①市内中小企業の海外展開支援により新たな事業展開につながった件数 ②市内企業・関係機関と外資系企業の連携事業数	
	【直近の現状値】	【目標値】
	①67件/年 ②1件/年	①360件（4か年） ②10件（4か年）

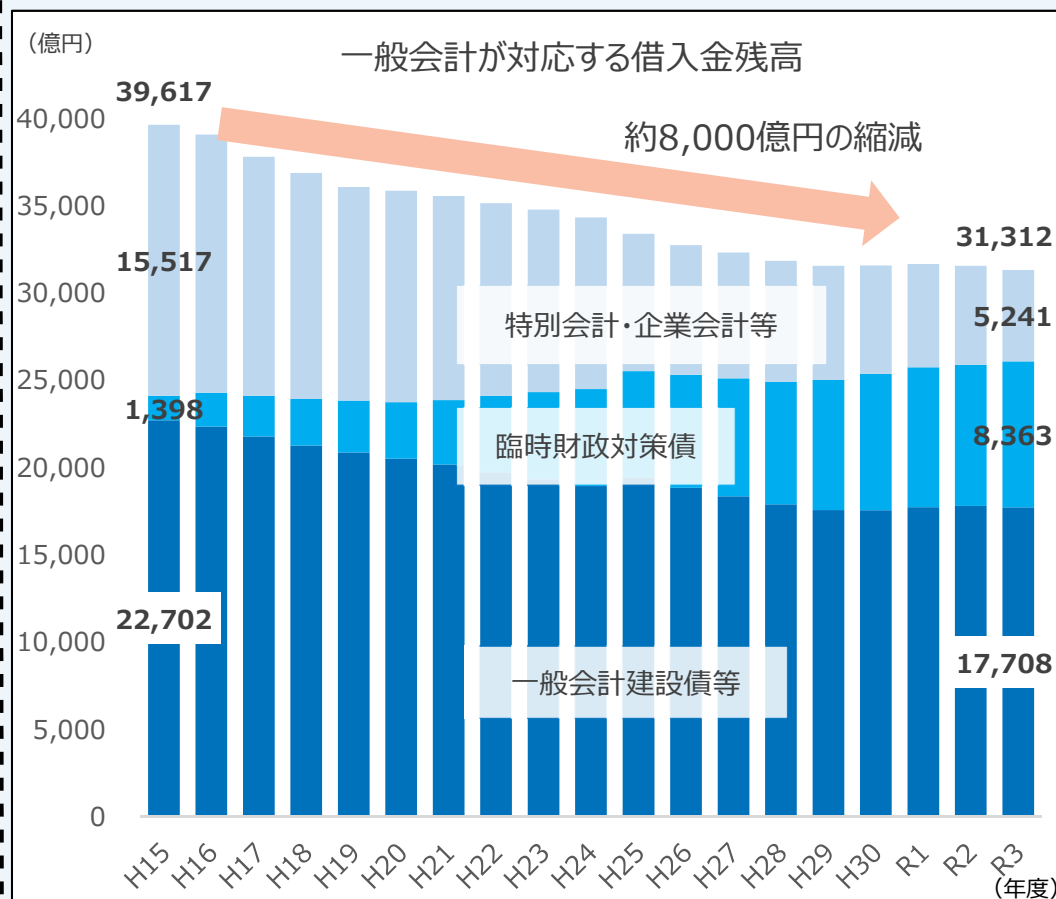
★ 目標

財政ビジョンにおける財政運営の基本方針（債務管理）に基づき、将来の市民負担を抑制しつつ、計画的・戦略的な市債活用を行い、一般会計が対応する借入金残高が適切に管理されています。

■ 指標

一般会計が対応する借入金残高

直近の現状値	目標値
3兆1,312億円	3兆 100億円以下



【出典】横浜市財政局

■ 現状と課題

- 本市はこれまで、債務については一般会計で「横浜方式のプライマリーバランス」の考え方に基づき、計画的な市債発行と残高管理を進めてきたほか、特別会計等の借入金についても一般会計負担分を明らかにし、市民の税負担等で返済する必要のある「一般会計が対応する借入金残高」を大きく縮減してきました。
- 今後、更に厳しい財政運営が見込まれる中、将来世代に過度な負担を先送りしないよう、人口減少に対応し、市民一人当たりの負担に着目しながら、中長期の時間軸で借入金残高全体を管理していく必要があります。

＜財政ビジョンにおける中長期のベンチマーク＞

「一般会計が対応する借入金 市民一人当たり残高」について2040年度末（令和22年度末）残高を2021年度末（令和3年度末）残高程度に抑制

- 市債の活用にあたっては、引き続き、安定的な調達及び中長期的な調達コストの抑制に取り組むとともに、市債管理の透明性と債務償還能力に対する信頼を高める必要があります。
- 特別会計※1及び企業会計については、引き続き、経営戦略※2（経営計画・会計運営計画）に基づき、中長期を見据えた経営基盤の強化や財政マネジメントの向上、計画的かつ効率的な事業運営に取り組む必要があります。**

※1 特別会計：港湾整備事業費、中央卸売市場費、中央と畜場費、市街地開発事業費、自動車駐車場事業費、新墓園事業費、風力発電事業費

※2 経営戦略：公営企業が将来にわたって安定的に事業を継続していくための中長期的な経営の基本計画

◎ 主な取組

1	計画的・戦略的な市債活用と残高管理	所管局	財政局																																		
<p>・計画的な市債発行や確実な公債費の償還を通じた、「一般会計が対応する借入金残高」の管理を進めます。 4年間の市債活用計画及び一般会計が対応する借入金残高の推移見込み</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>3年度決算</th> <th>4年度予算</th> <th>5年度</th> <th>6年度</th> <th>7年度</th> <th>4か年計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一般会計市債活用額</td> <td>1,494億円</td> <td>1,360億円</td> <td colspan="3" rowspan="3">1,300億円程度/年</td> <td rowspan="3">5,300億円程度</td> </tr> <tr> <td>建設地方債</td> <td>908億円</td> <td>965億円</td> </tr> <tr> <td>臨時財政対策債</td> <td>587億円</td> <td>395億円</td> </tr> <tr> <td>一般会計が対応する借入金残高</td> <td>3兆1,312億円</td> <td>3兆1,465億円</td> <td colspan="3">3兆900億円～3兆100億円程度</td> <td></td> </tr> <tr> <td>一人当たり残高</td> <td>83万円</td> <td>84万円程度</td> <td colspan="3">82～80万円程度</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>・必要な公共投資を進めつつ、建設地方債の管理に留意し、臨時財政対策債も含めて計画的に活用していきます。 ・横浜方式のプライマリーバランス：令和4年度 +206億円、令和5～7年度：+210～+150億円程度</p>					3年度決算	4年度予算	5年度	6年度	7年度	4か年計	一般会計市債活用額	1,494億円	1,360億円	1,300億円程度/年			5,300億円程度	建設地方債	908億円	965億円	臨時財政対策債	587億円	395億円	一般会計が対応する借入金残高	3兆1,312億円	3兆1,465億円	3兆900億円～3兆100億円程度				一人当たり残高	83万円	84万円程度	82～80万円程度			
	3年度決算	4年度予算	5年度	6年度	7年度	4か年計																															
一般会計市債活用額	1,494億円	1,360億円	1,300億円程度/年			5,300億円程度																															
建設地方債	908億円	965億円																																			
臨時財政対策債	587億円	395億円																																			
一般会計が対応する借入金残高	3兆1,312億円	3兆1,465億円	3兆900億円～3兆100億円程度																																		
一人当たり残高	83万円	84万円程度	82～80万円程度																																		

2	市場から信頼される市債の安定的かつ円滑な発行	所管局	財政局、全局
<p>・計画的な市債活用の一環として、市場動向を見据えた市債の調達先の最適化や市場ニーズに合った手法の多様化（ESG債※などの活用）を進め、引き続き、安定的な調達及び中長期的な調達コストの抑制に取り組みます。 <small>※ ESG債とは、環境事業や社会貢献事業を資金使途として発行する債券をいう。</small></p> <p>・市債管理の透明性と債務償還能力に対する信頼を高めるため、市の財政状況や市債の発行・償還状況について、投資家の方々を中心に、広く市民の方々に理解が促進するよう、「公債管理レポート（仮称）」として情報発信していきます。</p>			

3	計画的・戦略的な投資管理の推進	所管局	財政局、全局
<p>・一般会計や特別会計、企業会計における大規模な市債活用が必要な投資事業については、事業の計画段階で、一般会計負担や市債の活用額・償還財源、投資による事業効果の見込み等について明らかにするとともに、事業期間中や事業完了後といった時機を捉え検証を行います。</p> <p>・市全体の投資事業を全体最適化する観点から、予算編成に先立ち、全体の投資水準の検討・調整を行い、計画的・戦略的な投資管理を行います。</p>			

4	特別会計・企業会計等の更なる健全化の推進	所管局	財政局、経済局、健康福祉局、医療局病院経営本部、環境創造局、都市整備局、道路局、港湾局、水道局、交通局				
<p>・特別会計及び企業会計については、引き続き、経営戦略（経営計画・会計運営計画）に基づき、経営基盤の強化や財政マネジメントの向上、計画的かつ効率的な事業運営に取り組みます。「経営計画」、「会計運営計画」については、債務ガバナンスを更に強化する観点から、4年間の計画に加えて、10年間の収支見通しを盛り込みます。</p> <p>・「社会経済情勢の変化等により一般会計での負担が必要となった事業」について、これまでの対応を踏まえながら、以下のとおり、計画的に対応していきます。</p> <table border="1"> <tr> <td>南本牧埋立事業</td> <td>◆令和4年度末に埋立を完了し、保有土地の売却を進めるとともに、その後の会計の廃止に向けて、新規廃棄物処分場整備に伴う負担（護岸費相当額 平成13年度末：約900億円）と収支不足（約600億円）について一般会計で計画的に負担します。（一般会計負担期間：平成16～令和14年度、令和3年度までの一般会計負担：約850億円）</td> </tr> <tr> <td>（一財）横浜市道路建設事業団</td> <td>◆（一財）横浜市道路建設事業団の民間借入金等の債務（平成14年度末：約910億円）について、一般会計で計画的に負担します。（計画的処理期間：平成15～令和4年度、令和3年度までの一般会計負担：約888億円）</td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">* 表中の債務額及び収支不足額は、平成15年に公表した「中期財政ビジョン」等において示した額</p>				南本牧埋立事業	◆令和4年度末に埋立を完了し、保有土地の売却を進めるとともに、その後の会計の廃止に向けて、新規廃棄物処分場整備に伴う負担（護岸費相当額 平成13年度末：約900億円）と収支不足（約600億円）について一般会計で計画的に負担します。（一般会計負担期間：平成16～令和14年度、令和3年度までの一般会計負担：約850億円）	（一財）横浜市道路建設事業団	◆（一財）横浜市道路建設事業団の民間借入金等の債務（平成14年度末：約910億円）について、一般会計で計画的に負担します。（計画的処理期間：平成15～令和4年度、令和3年度までの一般会計負担：約888億円）
南本牧埋立事業	◆令和4年度末に埋立を完了し、保有土地の売却を進めるとともに、その後の会計の廃止に向けて、新規廃棄物処分場整備に伴う負担（護岸費相当額 平成13年度末：約900億円）と収支不足（約600億円）について一般会計で計画的に負担します。（一般会計負担期間：平成16～令和14年度、令和3年度までの一般会計負担：約850億円）						
（一財）横浜市道路建設事業団	◆（一財）横浜市道路建設事業団の民間借入金等の債務（平成14年度末：約910億円）について、一般会計で計画的に負担します。（計画的処理期間：平成15～令和4年度、令和3年度までの一般会計負担：約888億円）						

取組指標	一般会計が対応する借入金残高総額	
	【直近の現状値】	【目標値】
	3兆1,312億円	3兆100億円以下

取組指標	①市債発行手法の多様化（ESG債などの発行） ②「公債管理レポート（仮称）」の公表	
	【直近の現状値】	【目標値】
	①検討 ②検討	①発行 ②公表 (令和4年度：試行、 令和5年度以降：本公表)

取組指標	投資管理の推進	
	【直近の現状値】	【目標値】
	・公共事業評価制度の実施 ・横浜市経営会議や予算編成の中で投資事業の議論を実施	投資管理の推進

取組指標	①経営計画、会計運営計画 ②社会経済情勢の変化等により一般会計での負担が必要となった事業等への対応	
	【直近の現状値】	【目標値】
	①経営計画、会計運営計画の計画期間：4年 ②令和3年度負担額：178億円（埋立事業）、279億円（（一財）横浜市道路建設事業団）	①経営計画、会計運営計画における収支見通しの長期化（10年以上） ②計画的に縮減

参考資料 2 素案からの主な変更点

頁	変更箇所	変更前（素案）	変更案（原案）
77	V 9つの戦略及び38の政策 政策24 政策指標	国際ビジネスに取り組んでいる事業者の割合 【直近の現状値】 30%（平成28年度）	【直近の現状値】 20%（令和4年度） 注釈の削除
78	V 9つの戦略及び38の政策 政策24施策1 本文	さらに、国や国際機関、横浜水ビジネス協議会、一般社団法人YUSA等と連携して、国際会議や都市間連携セミナー等を開催するなど市内企業に海外インフラビジネスの最新情報やマッチングの機会を提供します。	さらに、国や国際機関、一般社団法人YUSA等と連携して、国際会議や都市間連携セミナー等を開催するなど市内企業に海外インフラビジネスの最新情報やマッチングの機会を提供します。 水分野では、横浜水ビジネス協議会や横浜ウォーター(株)とも連携しながら取り組みます。
85	V 9つの戦略及び38の政策 政策27現状と課題 本文	高齢者、障害者、外国人などの住宅確保要配慮者	高齢者、障害者、子育て世帯、外国人などの住宅確保要配慮者
86	V 9つの戦略及び38の政策 政策27施策2 本文	高齢者、障害者、外国人などの住宅確保要配慮者	高齢者、障害者、子育て世帯、外国人などの住宅確保要配慮者
87	V 9つの戦略及び38の政策 政策28 政策の目標 本文	誰もが安全・安心・円滑・便利に移動できる環境	通学路における子どもの交通事故死ゼロを目指した交通安全対策の推進など、誰もが安全・安心・円滑・便利に移動できる環境
87	V 9つの戦略及び38の政策 政策28 政策指標	-	【政策指標】 通学路における子どもの交通事故死ゼロ 【直近の現状値】 1人 【目標値】 0人（毎年）